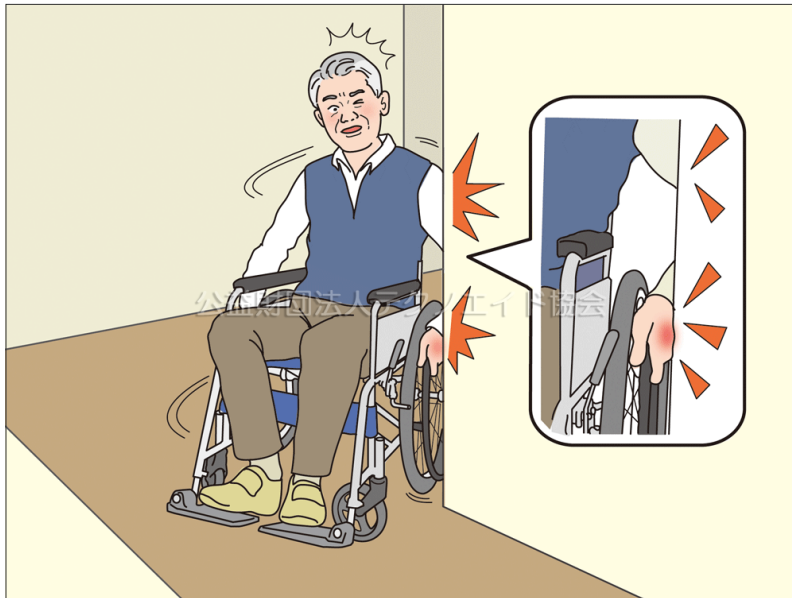


Case : 362

## 廊下の曲がり角で小回りをしすぎて腕を壁にぶつける

### 場面の説明

車いすを自分でこぐ際に、車幅の感覚がつかめず腕を壁にぶつけてしまった



利用シーン 移動

主な利用場所 廊下

介護保険の種目 車いす

分類コード (CCTA95) 122106(後輪駆動式車いす)

介護テクノロジー —

二次元バーコード



### 解説

車いすには内輪差があり、狭い廊下の角や、できるだけ短い距離で移動しようとしたときなど、内側の壁にぶつかったり手や腕を挟んでしまうことがあります。よく見かける光景ではありますが、本人のゆっくりとした駆動でも、内出血や皮膚剥離につながる事故となる可能性もあり、軽視すべきではありません。小回り性能の高い6輪の車いすの利用や、角にクッションを設けるなどの対策を検討しましょう。

### 参考要因

人：車いすの操作練習が不足していた  
モノ：小回りの利かない車いすだった  
環境：直角の角にクッション材などの注意喚起物がなかった  
管理：狭い環境と本人の操作技術で安全に使えるかどうか、確認・フォローができていなかった